

横浜市民の命を守る・・・

(仮称)横浜市がん撲滅対策推進条例

条例制定の検討のため市民意見を募集いたします。

『がん』は日本人の死因の第1位です。3人に1人が『がん』で亡くなっており、『がん』対策は避けることのできない重要な政策課題です。

横浜市会では、平成18年11月に「がん撲滅横浜市議員連盟」を超党派で結成し、重粒子線の治療施設の視察や受動喫煙と肺がんの関係などをテーマとした勉強会、毎年のリレーフォーライフ(がんに立ち向かう人たちが、24時間リレーウォークをしながら寄付を募るイベント)への参加などを通じて『がん』の撲滅を目指して運動を展開してまいりました。

また、自由民主党横浜市連では前回の統一地方選挙の際に作成したローカルマニフェスト『責任と約束』で市民のみなさんとお約束した議員提案による8つの条例制定の中で、がん撲滅対策推進基本条例制定プロジェクトチームを結成し、黒川まさる市議員が座長を務めて条例制定の素案作りに取り組んでいます。

横浜市民のみなさんにより広くがん対策の重要性を知ってもらうとともに、がんの予防・検診・教育・治療・家族のケアや社会復帰の支援など、多岐にわたるがん対策を区局の壁を取り払って推進し、総合的に政策を実行していくためには議員提案による条例の制定が有効です。議会から条例制定によって行政を動かし、行政は議会に実施状況をきちんと報告して政策を着実に前進させることが出来ます。裏面のアンケートは、今回の条例の素案の内容に則して市民のみなさんにご意見を伺うものです。多くの市民のみなさんにご意見をいただき、今後の活動の参考にさせていただきたいと考えております。ご協力をよろしくお願いいたします。



横浜市議員
黒川まさる
政策広報誌

第23号

発行所
黒川まさる
政務調査事務所

TEL045-781-9580
www.masaru-k.net

ともぎゅうな

『(仮称)横浜市がん撲滅対策推進条例・市民アンケート』

1. 医療のほか介護、福祉、教育、雇用等の幅広い観点から条例を制定すべき。 (はい・いいえ)
2. 区ごとの地域性・独自性を打ち出してがん対策に取り組むべき。 (はい・いいえ)
3. 事業者は従業員や家族のがんの治療・療養・看護に協力・支援すべき。 (はい・いいえ)
4. 女性特有のがんに対する正しい知識の普及・啓発・教育に取り組むべき。 (はい・いいえ)
5. 中核となるがん診療連携拠点病院と地域の医療機関の連携が大切。 (はい・いいえ)
6. がんウィーク・がん月間などの啓発活動を集中して行う期間を策定すべき。 (はい・いいえ)
7. 手術・放射線・化学療法などを組み合わせた治療方法を推奨すべき。 (はい・いいえ)
8. 緩和ケアは末期がんだけでなく、がんの初期段階から取り組むべき。 (はい・いいえ)
9. がん患者が自宅で療養できる体制を医療・介護の垣根を越えて整備すべき。 (はい・いいえ)
10. 骨髄バンク・臍帯血バンクの普及啓発や支援を充実させるべき。 (はい・いいえ)
11. 海外の先進的な医科学情報や医療技術の活用に積極的に取り組むべき。 (はい・いいえ)
12. 横浜市立大学医学部などでは先進的ながん対策研究を推進すべき。 (はい・いいえ)
13. 積極的にがん対策の推進に取り組んだ事業者・団体・個人などを顕彰すべき。 (はい・いいえ)
14. 横浜市はがん対策の進捗状況を毎年議会や市民に報告・公開すべき。 (はい・いいえ)

そのほか、がん撲滅のための政策やアイデア・ご意見などがありましたらご記入ください。

あなたの・・・年齢 (歳) 性別 (男・女) 居住区 (横浜市 区・横浜市外)

FAX返送先 045-786-4310

・・・ 横浜市会議員 黒川まさる政務調査事務所 ・・・